

林業労働力の再生産構造に関する研究（Ⅰ）

— 研究の目的と方法 —

九州大学農学部 黒田迪夫・岡森昭則
堺正紘・吉良今朝芳

1. 研究の目的

林業生産を維持し、発展させるために労働力が必要なことはいうまでもないが、林業労働力は周知のように昭和30年以降のわが国経済の高度成長の過程で激減に減少するという傾向を辿ってきた。総理府統計局の労働力調査によると、昭和30年には56万人を数えた林業を主業とする就業者は40年には37万人（66%）、さらに50年には22万人（39%）と激減してきた。これはいうまでもなく高度成長の過程で農山村の労働力が大量に都市へ流出し工業や商業などの他産業へ従事するようになったとの、35年以降は外材輸入の増大のなかで国内の林業生産が縮小過程を迎ったためといえる。ただ昭和50年以降は上記のような林業労働力の急激な減少傾向もおちつき、50、51年は22万人、52年は23万人、53年は20万人と、ほぼ横ばいの状況をみせているが、これは農業労働力の場合と同様に低経済成長の影響で都市の雇用の機会が狭くなつたためとみられる。しかしこのように林業労働力の量的減少には歯止めはかかったものの、その質的内容をみると例えば昭和52、53年の高卒者の林業就業者は422人、511人にすぎず、農業と同様に林業でも就業者の老齢化や婦女子化が依然として進行している（図I-1及び表I-1を参照）。したがってこのような状況で推移すると、林業労働力の質的内容が劣悪化するだけで

なく、老齢者のリタイヤーによって将来は量的にも必要な労働力を確保できなくなるおそれがある。ことに今後10-15年先には現在の人工造林地が主伐期に入るだけに、林業労働力の確保の問題は重要だといえよう。

そこで国でも林業労働者に対する各種の対策を直接間接に打出しているが、我々はその個々の対策よりも、

表I-1 産業別年齢階層別15才以上の就業者

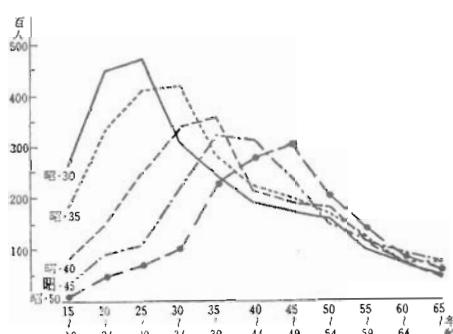
産業別		総数	15-19	20-44	45-64	65才以上
全産業	実数（万人）	5,271	145	3,291	1,591	245
	比率（%）	100.1	2.8	62.4	30.6	4.2
林業	実数（万人）	22	0	8	12	1
	比率（%）	100.0	0	38.1	57.2	4.7
農業	実数（万人）	578	6	196	296	82
	比率（%）	100.0	1.3	33.8	51.0	13.9
製造業	実数（万人）	1,345	45	902	364	34
	比率（%）	100.0	3.3	67.1	27.0	2.7

注) 1. 林業統計要覧 1978年版 126頁より作成。

2. 資料の出所は総理府「労働力調査年報」で51年の推定値。

地域の林業労働力を組織化し、地域林業の担い手として注目されるようになった森林組合作業班とその班員をとりあげて、その労働力の再生産構造を調査研究することにした。というのも、昭和37年頃から国の助成をテコに伸びてきた森林組合作業班は、その後、育林、伐出その他の組合の経済事業の進展を支えてきたというだけでなく、地域内に分散していた労働力を組合が雇用し、組織化することによって、林業労働に従事するものの生活を保障せざるを得ない状況をつくり出したからである。

勿論、現時点でみると森林組合作業班が林業労働に占める比率は必ずしも高いとはいえない。とくに素材生産に占めるシェアは低い。また育林事業においても森林組合よりは造林会社の方が活潑だという事例も紹介されている⁽²⁾しかし全国的にみると、森林組合作業班は民有林業の労働力の最大の担い手であることは疑いなく、またそのなかでも静岡県竜山村森林組合や熊



図I-1 林業雇用者の年齢構成の推移
(国勢調査)

本県球磨村森林組合などのように地域の林業労働力の大部分を掌握している組合もある。そこで我々は林業労働力の再生産構造を明らかにするために、とりあえず森林組合作業班をとりあげ、その実態と問題点を究明することにしたわけである。

2. 調査対象組合と作業班の選定

昭和53年の森林組合統計によると、森林組合数は、1,970で、そのうち作業班をもつ組合が1,377(70%)、またその作業員数は59,868人にも達している。同年の林業賃労働者数(雇用者数)は総理府の労働力調査によると13万人であるから、その半数に近いわけである。もっともこれら森林組合作業班員のすべてが林業賃労働を主業としているわけではない。組合統計では作業員の主業・兼業別区分はなされていないが、就労日数からみて150日以上の就業者を専業ないし主業的林業賃労働者とみると、その数は約3万人で、13万人の林業賃労働者の4分の1に近い比率になる(表I-2参照)。森林組合作業班が民有林業の主な担い手と

表 I-2 森林組合作業班員数とその就労日数別内訳

区分	総数	60日未満	60-89	90-149	150-209	210日以上
実数(人)	59,868	12,106	5,412	12,948	16,134	13,268
比率(%)	100.0	20.2	9.0	21.5	27.0	22.3

注) 林野庁林政部森林組合課: 昭53年森林組合統計による。

される所以である。

しかしこれだけの広大な作業班員について詳細な実態調査を実施することは、我々の研究組織では到底不可能である。そこで我々はそのなかからとりあえず3つの森林組合を選び、その作業員について実態調査を行った。選定した3つの組合は青森県浪岡町、静岡県竜山村、熊本県球磨村の森林組合で、その選定の理由は次のとおりである。即ちまず第1に林業労働力の析出基盤や労働力市場の地域的差異を考慮して東北と九州から選ぶことにした。東北地方は、周知のように耕地面積は広いが、冬期は積雪のために仕事が出来ず、京浜方面への季節出稼が多い。したがって林業賃労働もこうした条件に制約されて短期の臨時雇用の形態になりがちである。青森県浪岡町の場合も、その好例である。これに対して西南暖地では一般に耕地面積は狭小であるが、積雪はなく、したがって長期の就業が可能であり、専業ないし主業的林業賃労働が成立する条件をもっている。勿論、その他にも種々の制約条件があるから、九州の林業賃労働者は専業ないし主業的林業賃労働と一概にはいえないが、東北地方よりもその比率が高いことは推論できるであろう。いずれにして

も1つにはこうした地域差を考慮したわけである。第2は森林組合作業班がどのような形で、またどの程度に地域の林業労働力を掌握することが可能かを知るために、最も先進的な作業班組織をもつ森林組合として著名な静岡県竜山村森林組合を選んだ⁽³⁾したがって上記の3つの組合は必ずしも同じ基準で選んだわけではない。またそれその地方においても細かく検討すればその実態が一樣でないことは十分に承知している。しかしこれら3つの森林組合の作業班に雇用されている林業賃労働者の実態を究明することによって、いくつかの問題点は究明できると考えたわけである。

3. 調査の方法

我々は、まず町村役場や森林組合などで林業労働力の析出基盤となっている町村や森林組合の概況、即ち自然条件、人口、道路交通条件、産業構造と就業構造及び森林組合の活動状況、作業班結成の経緯、雇用形態、賃金、社会保障などの概要を聞きとったのち、作業班員の多い部落をいくつか選定して班員との座談会を行い、班員の生の声を聞くことに努めた。そして一方、組合を通じて班員の全員に対してアンケート調査を実施した。アンケート調査の主な項目は次のとおりである。⁽¹⁾世帯員の構成(年令・主業・副業)、⁽²⁾農林業経営の基盤(農地及び山林の種類別經營面積・主食自給の可否)、⁽³⁾作業班員としての収入とそれが世帯の総収入に占める割合(A=25%以下、B=25-50%、C=50-75%、D=75%以上の4ランクに区分)、⁽⁴⁾作業班員としての経験(勤続年数・班員となる前の経験・森林組合員か否か)、⁽⁵⁾作業班員としての作業種類別月別就労日数、⁽⁶⁾作業班における地位、免許資格の有無、⁽⁷⁾各種の社会保険への加入状況。配布した調査表は浪岡町120、竜山村200、球磨村280、計600ほどで、回収率はいずれも90%を越えている。これらのアンケート調査の集計は目下進行中でまだ終っていないが、来年の3月までに他の資料とともに取まとめて報告書を作成する予定になっている。

今回の報告は上記の調査で明らかにされた地域の概況と作業班員の実態について、とりあえず概要を報告することにしたのである。なおこの調査研究は54、55年度にわたる文部省科学研究によるものである。

注(1) 関崎陽一:高齢化社会の構造と農業、農林統計調査、1980年8月。

(2) 北川泉:山陰における地域林業担い手の展開構造—後発林業地域としての島根県の場合、林業経済No.343、1977年5月。

(3) 森田学:森林組合論—戦後森林組合の機能論的研究、地球社、1977年5月。